

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 23 年 4 月～ 社員の希望の把握、検討開始
- 平成 23 年 4 月～ 制度導入
- 平成 29 年 4 月～ 社員の希望調査、社内広報誌や説明会による社内周知徹底

目標 2：出産や子育てによる退職者の再雇用制度を平成 31 年 3 月までに導入する。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 社員や退職者の希望の把握、社内検討委員会の設置、検討開始
- 平成 31 年 4 月～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知及び再雇用者への研修の実施